

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第1分科会（平成30年度第2回）議事録

日時 平成30年6月14日（木）午後3時から
場所 宮城県行政庁舎9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城の将来ビジョンの体系の政策1関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策1「育成・誘致による県内製造業の集積促進」

施策1「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」

施策2「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」

②政策評価の質疑

政策1「育成・誘致による県内製造業の集積促進」

(2) 宮城県震災復興計画の体系の政策3関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策3「『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築」

施策2「商業・観光の再生」

②政策評価の質疑

政策3「『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築」

(3) 宮城の将来ビジョンの体系の政策4関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」

施策8「県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進」

施策9「自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」

②政策評価の質疑

政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」

3 閉会

出席委員 稲葉雅子委員（分科会長）、館田あゆみ委員、西川正純委員

審議

宮城の将来ビジョンの体系

政策1「育成・誘致による県内製造業の集積促進」

施策1「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」

（稲葉分科会長）

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず政策1の施策1「地域経済を力強くけん引するものづくり産業の振興」についてということで対面をお願いします。

幾つか質問も出ておりますが、まず対面を希望している委員のほうから発言をしていただきますので、よろしくお願いします。舘田委員、お願いします。

（舘田委員）

製造業のいろいろな出荷額等が目標達成されておまして、その中で企業立地件数は達成していないものの、順調に伸びているのかなと見えます。それで、企業立地とそれからそれによる雇用数の増加というのは非常に重要だし成果が出ていると思うのですが、逆に減ってしまっているとか、県外に移転してしまったという企業や就業者数みたいなところは捉えていらっしゃるでしょうか。捉えていたら教えてくださいというのを御質問に書かせていただきました。

これは、例えば自動車の周辺にいろんな自動車企業さんなど、部品の会社とかが入っていたときに、もしかするとうまくそこでビジネスにならずに撤退してしまうようなことがあった場合には、結局負けてしまうとか、撤退する原因が何なのかなというあたりを把握しておく、次にどういう地域の企業がどういうツールを持っていけばいいのかというあたりの指導にも役立つのかなと思ひまして、だめなところから学ぶみたいな部分も必要かと思ひまして、撤退してしまったり、従業員が減ってしまったりしているところがあるのかどうか、把握されているのかどうかというあたりを教えてくださいと思ひました。

（産業立地推進課）

書面での質疑にも回答しておりますが、当課では、みやぎ企業立地奨励金を交付した企業につきまして、その奨励金対象工場における毎年4月1日現在の雇用者数を調査・把握しております。それ以外の企業については、撤退される企業様や閉鎖される企業様、廃業される企業様など、いろいろなパターンがあると思ひますが、特にその報告義務もないということや、なかなか従業員の出入り・入れ替わりを把握するのが難しいという面もございまして、統計的・一律的には把握していないということでございます。

ただ、何もしていないというわけではなく、離職者数が非常に多い場合ですとか、企業様の撤退や閉鎖が地域経済に与える影響が非常に大きい場合などは、ケース・バイ・ケースではございますが、庁内の関係部局、課室と支援チームなどをつくり、離職者に対する支援ですとか、承継する企業を探したりといった支援を必要に応じて柔軟に行っているところでございます。

二つ目の御質問の、進出したけれどもなかなかうまくいかなかった原因を分析して役立つというのは、私どもにとりましても非常に良いデータになってくると思ひますが、基本的には企業様の経営方針、経営戦略にかかわってくる問題でもありますし、企業様の業種や規

模などにより、いろいろな考え方、戦略がございますので、私どもとしてはそこまでの原因の聞き取り、把握は特に行っていない状況でございます。

(舘田委員)

ありがとうございます。

先ほどのみやぎ企業立地奨励金の対象工場の雇用者数は把握されているということで、それは増えていると捉えていいのでしょうか。

(産業立地推進課)

毎年、年によって増え方は違いますけれども、増えております。

(舘田委員)

ありがとうございます。

(西川委員)

一応御回答いただいたのですが、I o T技術の活用ということで、農業とか医療、介護分野が始まっているということで御回答いただいたのですがけれども、私は農林水産業のほうが専門なものですから、その分野でのI o Tの導入で、作業効率の向上とか次世代ビジネスの構築を図るとあるのですがけれども、少し何か具体例みたいなことがあると教えていただけると助かりますが、お願いします。

(新産業振興課)

具体例というか、例えば気仙沼とかそういうところで、タラの雄、雌の峻別とか、あるいは光を当てただけで大きさを測るとか、そういったものが進んでいるということは伺っております。

これから、そういった意味では水産加工業、水産業関係はやはりどうしても人力に頼っているところが多かったということもございますので、生産性向上とか、そういった視点でI o TなりI C Tが導入できる余地が高いのではないかと我々としても捉えております。

(西川委員)

わかりました。私のちょっと理解が不足しているのか、I o Tというと、例えば判別して、それをどのような形で結びつけるということなのです。そのI o Tという意味ですね。それを判別するのはよくわかるので、電子機能はわかるのだけど、それとInternet of Things、I o Tとの関係というのは、こういった形で実用化している形なのですか。

(新産業振興課)

まだそこまで、そこから一步進んでどうするかというところまでは、まだ行っていないということで、まずはその最初の生産性改善とか、そういう視点からまず今取り上げていて、それから一步先については、今後さらに検討していくというふうに考えております。

(西川委員)

わかりました。ありがとうございます。

(稲葉分科会長)

ほかに先生方、よろしいでしょうか。

1点だけすみません、企業立地件数、達成率が76.1%で、達成度合いとしてはCになっているのですが、今年度、次の年度ですね、これがBになるとか、Aになるとかという見込みがわかれば教えてください。

(産業立地推進課)

企業立地件数につきましては、1年、2年という短期間で決まる場合もないわけではないのですが、何年もかけた企業誘致活動の成果・結果として立地に結び付いてくるものがほとんどであり、その辺りが今年度は何件ぐらいという見込みが立てづらいつころでございます。今のところは年度が始まったばかりということもあり、立地件数が何件ぐらいになる、達成度がどのぐらいになるというのは、まだ申し上げられないといひますか、正直言って分からないところでございます。毎年その部分は流動的ですし、経済・社会状況によつてもかなり動きが変わつてくるところでもありますので、御理解いただければと思ひます。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。Cが1つあるということなので、これを何かBに脱却する策が何かあるのかなと思つて、伺つた次第でした。

(産業立地推進課)

努力目標としてしか申し上げられませんが、企業立地奨励金ですとか、国の津波補助金などの充実した優遇制度もございますので、そういったものを積極的に活用しながら、BあるいはAという達成度になるように引き続き努力してまいりたいと思つております。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。

先生方、ほかにございませつか。では、以上で質問ございませつかので、施策1に関する対面審議を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

政策1「育成・誘致による県内製造業の集積促進」

施策2「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」

(稲葉分科会長)

それでは、続きまして施策2「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」に関する質疑を行います。

質問のある委員から、館田委員からまずお願いします。

(館田委員)

質問表に書かせていただいたものなのですがすけれども、産学官連携数として、今相談件数が目標になっていますけれども、もう5,000件以上に達していらつしゃつて、もうちよつと踏み込んだ成果指標があつてもよいのではないかと。相談件数そのものもちろんあつていいのですがすけれども、恐らくこの中身にレベル感があるのかなと思つていまして、お答えのところにあつたけけれども、いろんな工程改善とか、現代の中小企業が必要とする身近な支援

をもちろん相談ということもあるのでしょうけれども、産学官連携となっていますので、もうちょっと例えば共同研究の実績値とか、そういったところまでうまく成果目標があったほうがいいのかなどという質問が1つでございますが、いかがでございますでしょうか。

(新産業振興課)

回答にも書かせていただいておりますが、なかなか実際相談からそういった具体的な成果に結びつくという形には、どうしてもタイムラグとか、そういった部分があるものですから、その意味では、直接的に相談件数から一歩進んだ形の成果を出すというのはちょっと難しいのですが、よりよい形があるということであれば、もう少しその辺は検討していきたいと考えております。

(館田委員)

ありがとうございます。例えば大学とか企業がやっている中に、やっぱり県の方が絡んだことで一気にになりましたみたいなのが、一緒に数字つくっていけると、すごく実体感のあるものになるのかなという感想でした。

それからもう一つですけれども、これは質問じゃないかもしれないのですが、マッチングという言葉がたくさん施策評価のところに使われていまして、私の実体験的に、いろんなところに出かけていくと、マッチングって何の成果もならないよねという、どっちかというマイナスイメージで表現されることが最近多くなってきたので、一時期はやったのですが、マッチングという言葉よりは、具体的な表現を使ったほうが、ネガティブな感じを受けなくていいのかなという個人的な感想から一応質問に書かせていただいた次第です。

お答えのほうで、マッチングといっても、あっせん紹介とか、それぞれこういう用語がありますよと書いていただいたので、このお答えでもいいのかなと思ったのですがけれども、一応質問という形で、マッチングという言葉はいかがなのでしょうかと。

(新産業振興課)

その辺の言葉遣いとか、今まで取組としてやってきたという経緯がございますので、急に変わるというか、それによつての不都合とか、そういったものもあるかもしれませんので、今の委員のお話のようなマイナスイメージがあるという、その辺のデメリットと、それから継続性を変えることによる不都合とか、その辺をもう少し詰めてみまして、その上で適切に対応していきたいと思っております。

(館田委員)

ありがとうございます。

(稲葉分科会長)

西川委員、お願いします。

(西川委員)

先ほどの御質問とほぼ同じです。技術相談の件数が目標値になっていることはどうかと思ったのですが、これは目標指標等名ですか、産学官連携件数と書いてあるので、連携したかどうか分からないなと思っただけでして、相談したから連携したとは言えないなということだったものですから、成果が何かしら見えているものがあれば、件数で本当は示せばいい

いなど。実際に共同研究の契約とか、共同開発の契約等を結んだ場合の件数が出てくると非常にいいのかなと思っただけですので、もし将来的にここを改善できれば、ぜひお願いしたいと思っております。以上です。

(稲葉分科会長)

このあたりは、今の西川委員の話からしますと、目標に連携件数とあるものが、連携件数がイコール、相談件数でいいのだろうかということで、ここでお答えは出ないものなのだと思うのですが、今後の検討をお願いしたいなと思っております。

委員の皆さん、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質問事項は以上となります。以上で施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」に関する質疑を終了いたします。ありがとうございました。

政策1「育成・誘致による県内製造業の集積促進」

(稲葉分科会長)

そうしましたら、政策1全体に関する質疑に入りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

対面を希望している委員がおりますので、そちらから最初に質問したいと思えます。よろしく願いいたします。

では、舘田委員のほうからお願いいたします。

(舘田委員)

質問表に書かせていただいた中身なのですが、今県のほうで自動車産業に力を入れていらっしゃるけれども、今もう自動車については、海外では自動車メーカー以外のところが乗り出してきたりとか、非常に複雑な状況になっておりまして、ある一つの業種に絞っての産業政策というのが、なかなか成果も出づらいいし、今後将来的には非常に厳しいのかなと思っております。どうしても行政組織になると、縦割りのところがなかなか払拭できない部分もあるのかなと思っております。ただお答えいただいているとおり、県の試験研究機関も、ちょっと前までは縦割りで、なかなか横のつながりがいいなと思っただけなのですが、ここ一、二年、情報交換されるようになってきたりはしているのかなという部分もござりますが、やっぱり行政機関として、分野をまたいだ異業種連携みたいなことについて、どんなふうにお考えなのかというのを、一応回答いただきましたけれども、もう一度お願いいたします。

(新産業振興課)

委員御指摘のとおり、研究とか、そういった取組も含めてですけれども、縦割りという形の弊害というのは、やはりあるものとは捉えております。今後を踏まえても、やはり農業、水産業、林業、工業系、それにとらわれることなく、研究機関の共同研究とか、そういったものをはじめ、それから部局間でもそこを強く意識しながら、連携して取り組んでいきたいと考えております。

例としては、組織的にも、新産業振興課に農業系の職員がいたり、相互の職員の交換とかもござりますので、そういったのを含めながら、連携の取組を進めてまいりたいと考えております。

(西川委員)

質問表にも書かせていただいたのですが、食品の製造業についてなのですけれども、達成度は「概ね順調」になっていますが、その一方で業績の回復が遅れているという現状もあるのではないですかということで、地域によって違うのでしょうかということで、石巻広域、それから気仙沼、本吉で遅れが起きているということを御回答いただいていますけれども、もう少し具体的にこのあたり、どのような対策をとっているかということですね。販路開拓活動を促進と書いてありますけれども、具体的にどういうことが行われているか、ちょっと教えていただけると助かります。

(食産業振興課)

今、西川委員から食品製造業について詳しくという話がありましたけれども、食品の製造品出荷額等については、圏域別の回復状況をデータで見ますと、震災前の平成22年と震災後の平成27年を比較したときに、県全体としては回復しているというような状況ではあるのですが、圏域別に見ますと、やはり石巻の広域圏でありますとか、気仙沼の広域圏、こちらの沿岸部の両圏域につきましては、6割あるいは7割程度の回復状況にとどまっているというのが、データのほうからも見てとれるところでございます。

実際にどういったことをやっていくのかということでございますけれども、こういった沿岸部につきましては、販路開拓に向けて、やはり水産加工業者をはじめ、事業者が抱える課題というものは、例えば新しい商品をつくらなければいけないでありますとか、あるいは販路開拓をしなければいけないでありますとか、あるいは後継者がいなくて人材育成に力を入れなきゃいけないということもありますとか、各企業でやはりさまざまな課題というものが、局面でかなり異なっているところがあるのかなと感じておりまして、こういったところを、その企業のニーズに合った形で、専門家を派遣して、どういったニーズがあるのかということで、商品づくりだったら商品づくりのほうに支援をしたりとか、あるいは補助事業を進めたりとか、あるいは販路開拓ということで商談会に出展する事業だったりとか、そういったソフト事業とかも含めながら取り組んでおりまして、石巻あるいは気仙沼、本吉、広域の事業者の積極的な販路開拓につなげていきたいと考えているところでございます。

昨日、一昨日あたりも東北復興の水産加工の展示商談会とかございましたけれども、そういった中でも新商品の開発とか、そういったもので各企業はじめ、いろいろ御苦労なさっているところでございますので、そういった声を酌み取りながら、事業者のニーズにきめ細かな支援を行っていきたいと考えているところでございます。以上です。

(西川委員)

ありがとうございます。

もう1点、その中で例えば地方事務所を含めて、何かそのあたりの人員の補強とか、そういうことがされていたりするものですか。具体的に対応しているところは、みやぎ産業振興機構でしたっけ、そちらからなのか、その辺の体制のとり方をどういうふうに考えているのか、ちょっと教えていただけますか。

(食産業振興課)

体制といたしましては、もちろん経商部でも企業訪問等いろいろやっておりますけれども、食に関しては農水部のほうでも個別に企業訪問等行っておりますし、なお場合によっては、当然各研究機関でありますとか、そういった連携、あるいは産学官の連携、西川先生のほう

もそうですけれども、そういったところでも新商品の開発でありますとか、そういったところで連携をしながらやっていきたいと考えているところでございます。

(西川委員)

わかりました。ありがとうございます。

(稲葉分科会長)

すみません、私と、それから政策ではなくて施策の3のところでも、それから前回の審議の中でもちょっと出たことで、改めてになるんですけれども、食材王国みやぎのブランドイメージの浸透についてということが課題と対応方針の中に入っております、こちらのほうから質問させていただいて、ブランドイメージが浸透したという何か目標はございませんかと伺ったのですけれども、いや、なかなか難しいというお答えをいただいております、この政策全体に対する質問だけではなくて、やはり食材王国みやぎに関するブランド化というのはいろいろなところに言葉が出てくるのですが、非常にブランド化の評価は難しいというお答えをいただいているのです。

これ、何かしらオリジナルで構わないと思うのですけれども、食材王国みやぎをここまでこうしたらブランド化になったねというような何か目標をつくれるといいなと思っていて、例えばこの課題と対応方針の中に首都圏での物流とか、ホテルなどに対するPRということもあるのですけれども、今年は何件やりました、次の年は何件やりましたとか、何か数字になるようなところがあると非常にわかりやすいので、何か御検討いただけるとありがたいなと思います。これはどちらかという、質問というより要望ですけれども、どこまでできたのかという判断が非常に、我々も判断がつきにくいというところがございます。この辺館田委員から。

(館田委員)

前回は質問させていただいたときに、当然いろんなイベントするときに、内部でアンケートとったりして、どんな状況かというのを確認したりはしていますというお話もちらっとあったような気がするのですけれども、中でどういう状況だったかという評価指標を持っていないと、イベントもなかなかやれないと思うので、例えばアンケートとられているのだったら、そのアンケートの中身でもいいと思うのですよね。こんなふうな感じでしたという、全部は出せないにしても、印象具合がこうでしたみたいな、そのようなものでもいいので、やっぱり何らかの定量的なものを御提示いただけないかなというのが感想でございます。

(稲葉分科会長)

ほかにこちらのほうから質問等ございませんか。先生、大丈夫ですか。

すみません、最後要望で終わったような形で非常に恐縮なのですが、我々はこの書面でしかいろいろと判断もできないので、よりよいことを我々も評価をしたいと思っておりますので、ぜひ数字化できるものですとか、そういったものがあれば御提示いただけるとありがたいと思っております。

それでは、ほかに質問がないようですので、政策1に関する質疑をこれで終了いたします。ありがとうございます。

宮城県震災復興計画の体系

政策3「『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築」

施策2「商業・観光の再生」

(稲葉分科会長)

お待たせいたしました。震災復興の政策3の施策の2「商業・観光の再生」に関する質疑事項を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらのほうから質疑で、書面で出ささせていただいたものもございますけれども、そのお答えいただいたもの、もしくはお答えいただいたものの中からさらにとということで、少し質問させていただきたいと思います。

ちょっと私のほうから2点質問させていただきたいのですけれども、私のほうから質問させていただいた中に、インバウンドの誘客促進事業を実施しているということで、何人ぐらいが来日したかなどの数字がございますかということをお伺いいたしました。お答えをきちんといただいておりますけれども、観光客の誘客促進事業で、香港のバスにラッピング広告を出したということですか、連携した香港の旅行会社から394名が宮城に行きましたということをお伺いしております。これについてちょっと伺いたいのは、394名様は皆さんお金を払って来てくださった方なのか、それとも誘客促進ということで、何かモニターツアーでこちらお金を負担したもののなのか、ちょっとその点を一つ教えていただきたいと思います。

(観光課)

これは、お金を払っていただいて来ていただいたという形になります。

(稲葉分科会長)

そうしますと、県が誘客促進でお金を出して来ていただいたわけではなくて、394名様がみずから来ていただいたということですね。ありがとうございます。

もう1点ですけれども、観光客の入込数は、震災前の数字にほぼ戻ってきているということではありますけれども、実績値の分析をお伺ったところ、資料の574ページに実績値に関する分析というところがございます。この中で、内陸部も回復していて、インフラの復旧などがまだまだ行われていないということもあるようなのですが、この文中に、このような中であっても、平成29年度は伊達な旅夏キャンペーンですとか、それからスカイジャーニーですとか、みやぎ湯渡軍団などによる冬の観光キャンペーンを実施して誘客の成果が見られたということなのですけれども、この実績値については、平成28年度の分析値にして、この実績値の分析の中に、平成29年に行われていることが書いてあって、その誘客の成果が見られたということは、何をもって判断されていて、平成29年にやったことが平成28年に反映されているのかというところが、ちょっと伺いたいところです。

(観光課)

まず、平成29年の全体の実績値といいますのは、ようやく速報値が最近になりまして発表できる段階になったという状況でございます。この実績値の分析値のところ、誘客の成果が見られたという点につきましては、それぞれのキャンペーンを実施いたしました都度、成果を検証してございまして、例えば夏の観光キャンペーンにつきましては、キャンペーン終了後にそれぞれにこちらのほうで旅行会社様のほうに聞き取りという形ではございますが、どのぐらい実績値が増えたのかどうか、または減ったのかどうか、そのあたりの調査をいたしまして、夏のキャンペーンにつきましては、A社からG社まで、合計7社の大手旅行会社

に調査いたしましたところ、全ての旅行会社のほうで夏の7、8、9の3カ月間の実績を聞き取りいたしましたところ、7社の旅行会社から、104%から、一番多いところでは124%の対前年比で伸びているという聞き取りをさせていただきます。

一方、冬観光キャンペーンの成果につきましては、先ほどお話がありましたけれども、みやぎ湯渡軍団による冬の観光キャンペーンの実績につきましても聞き取りをいたしまして、こちら7社の旅行会社に聞き取りをいたしまして、こちらは12月から3月までの期間中の平均ではございますが、1社だけ92%というところはあったのですけれども、概ねほかの6社につきましては103%から124%、対前年比で伸びているという聞き取りをいたしまして、平成29年全体としての成果としましては、最近の速報値が出ておりますが、この時点におきましては、それぞれのキャンペーン終了後にとりました成果をもとに誘客の成果が見られたというようなことでコメントさせていただいております。以上でございます。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。

その聞き取りをされるときに、キャンペーンだから誘客できたんだということは、キーワードか何か引っ張り出していらっしゃるのですか。別にキャンペーンがなくても100%だったのか、キャンペーンがあったから100%を超えたのかという違いはどうやって。

(観光課)

その点につきまして、聞き取りとしましては、宮城に来られた方々が、キャンペーンがあったから来たのかというのは、なかなかそこは難しいのですけれども、結果として誘客が対前年比に比べて増えた一つの要因として、キャンペーンの効果があったのではないかと、そのように考えております。

(稲葉分科会長)

答えの中に、非常に難しいのはわかるのですけれども、これを見たから来たとか、何かそういう指標が、今後聞き取りをされるときに何かあると、すごくわかりやすくありがたいと思うのです。

(観光課)

すみません、ちょっとだけ補足させていただきますと、旅行会社全てではないのですけれども、宮城向けの専用の商品をつくっていただいていたりとかということも複数社あったりとか、あとは冬であれば、宮城向けの商品を買った場合に、2,000円分の県内の宿で使えるクーポンをお渡しするだとかという連携した取組をやっていたものですから、そういったいわゆる一つのサービスというものであったり、専用の旅行商品であったりとかという部分でいうと、やはり今回のこのキャンペーンでの効果の中で、例えばそういう商品を買ったであるとか、そういうクーポンがあるから宮城のほうで利用しましたというところはあったかと考えます。

(稲葉分科会長)

クーポンと湯渡軍団というのはどういう関係になるのですか。

(観光課)

その湯渡軍団のキャンペーンをやった際に、宿で使えるキャンペーン期間中の特典とありますが、そういったところでそういったクーポンのほうを発券させていただいていたということです。これは我々のほうのいわゆる観光の協議会のほうでやっていたというものです。

(稲葉分科会長)

我々こういうところの数字でしか拝見できないので、キャンペーンをやっていたからお客様が増えたのか、2,000 円の商品券をバックするから増えたのか、そのなぜ増えたのかということが非常にわかりやすいと、次の計画を立てやすいのではないのかなと思うわけです。一つ、先ほど旅行会社に対するヒアリングで効果があったと見られたということではあるのですが、旅行会社のヒアリングの数字というのは、観光客の入込数のいわゆる観光統計の中に、必ずどこかで反映される数字だと理解してよろしいのでしょうか。

(観光課)

はい、そのとおりです。あとは、観光客入込数と同時に、宿泊者数のほうにも反映されます。

(稲葉分科会長)

入込数の確認をしている宿泊施設としていない宿泊施設があると思うのですね。入込数って。その旅行会社の方にヒアリングをした旅行商品というのは、ほぼその入込数に反映されるようなところに行っていらっしゃるものだと理解してよろしいのですか。

(観光課)

はい、そういう理解でよろしいです。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。

(舘田委員)

基本的には、私は質問にお答えいただいた内容で納得しているのですが、今ちょっと質問に書かなかったことで浮かんでしまったのですが、インバウンドで民間側の受け入れ体制みたいなものというのは進んでいるのかなというのが今気になりまして、結構どっちかというところとネガティブで余り外国人に来てほしくないみたいな人が東北は多いんだよと昔聞いたことがあったんですけど、そういうことはどうなのかなという、受け入れ体制が整わないと、いかに対策しても実は伸びないのかなというのもありまして、そこら辺の対策というのは何かされていたのでしょうか。

(観光課)

当課の事業の中で、Wi-Fi整備の活用ですとか、あとは免税一括カウンターの整備ですとか、そういったまさに委員おっしゃられたような受け入れ体制の整備に対する助成を行っております。

昨年度で民間の旅館ですとか、お客様が集まる施設においてWi-Fiを整備する場合に、100万円を限度なのですけれども、補助制度を設けてやったり、または免税カウンター、こちらのほうはまだ実績はないのですけれども、そういった受け入れ環境の整備への支援と同

時に、復興交付金を使いましてインバウンドの受け入れ、今度はWi-Fi整備はハード面の支援でございますが、一方でソフト面の支援としまして、インバウンドの方を受け入れるに際しての説明だったり、そういった人材育成の面の研修を行いまして、ハード面、ソフト面、両面からの民間に対する支援をしてございます。

(館田委員)

はい、ありがとうございます。

(西川委員)

質問でちょっとお答えいただいているのですが、沿岸部の商業機能再生というところで、グループ補助金ですね。商店型とか、あと商店街再生加速化支援事業というので、かなり92%復旧していると。残る8%、今仮設でやっているということなのですけれども、実際にその成果として、商店街型とかで商店街が再生したとしても、これまで、平成28年度だけじゃなくて、これまで支援した中でうまく機能している商店街がどのくらいあるのかなという心配なのですね。そのあたり何か数値ありましたら、教えていただくと助かるのですが。

(商工金融課)

うまくいっている商店街の部分の代表的な例といたしましては、女川のシーパルピア女川であったり、南三陸のさんさん商店街、それから同じく南三陸でいえばハマレ歌津というところが、メディア等々にも取り上げられてうまくいっている商店街の一つであると思っております。またあわせて、石巻地区でもまちなか再生計画を使いまして、今でも国の補助事業なのですけれども、いしのみき元気市場を昨年つくって、それをベースにその周りにいろんな商店機能を付加していくというところ、それから気仙沼にしても内湾のところ、今まだ整備中ではございますけれども、鹿折のほうにはかもめ通り商店街が昨年度オープンしたとか、そういったことで津波とかによって、ごっそりとなくなった地区の商店街の再整備については、非常に今うまくいっている部分があるかなと。これから、今やろうとしているところについては、石巻でいうと半島部ですね。雄勝地区であるとか、あとは牡鹿地区、それから名取の閑上地区、ここがこれから再生していきたくらうと思っております。

(西川委員)

今の事例、よくわかるのですけれども、それで例えばある一定の時期を過ぎると、やはりなかなか集客できなくなっているという話も聞きますので、そのあたりでグループ補助金はないのでしょうかけれども、もう1回てこ入れするような、そういう事業というのは、これから考えていくということはあるのでしょうかね。

(商工金融課)

先ほど委員がお話しされました商店街再生加速化事業、これについての新規採択については、平成30年度で一度閉めます。ただ、それ以外の今後の部分の展開としまして、やはり住んでいる方々、人口も流出していますし、あと住んでいる方々の場所も内陸部のほうに、沿岸からちょっとした高台のほうに移動すると。そういったことになると、今度は高齢率も高くなっているということもあって、そういった方々の中には車も運転できないということで、買い物するのが困難になるだろうという部分も捉えております。そういったところを捉えまして、今後商店街のほうでも中心になって、新たな買い物機能を付加するという取組に対し

ても、今年度から継続的に助成していこうという取組を今スタートしたところでございます。

(西川委員)

もう1点、ちょっと教えていただきたいのですが、今読んでいて気がついたのですが、施策の方向のところ、県内容を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、要は西のほうからということだと思っておりますが、このあたりの取組って、日本全体、国内ではあるんでしょうけれども、その西日本についての取組について、何か強化した部分があれば、ちょっと教えていただきたいのですが。

(観光課)

西日本からの誘客につきましては、こちらのほうにも記載しておりましたが、スカイジャーニーという取組をいたしました。やはり首都圏からの誘客となりますと、新幹線を使ったお客様が多いので、JR様とタイアップしたキャンペーンを開催しておりますが、西日本につきましては、飛行機でいらっしゃるお客様が多いので、関西空港のピーチさんですとか、あと伊丹空港と結んでいますJALさん、IBEXさん、ANAさん等々と提携しまして、連携しまして、機内誌で宮城を紹介していただくとか、そういった航空会社と我々がタイアップして連携しながら誘客活動というのを、スカイジャーニーという名前で、キャンペーンで誘客活動を展開いたしました。

(西川委員)

ありがとうございました。よくわかりました。

関西のほうの飛行機、確かに最近よく席数が、かなり乗っている方が多いんだと思うのですが、飛行機はもうちょっと大きくなるのですかね。ちょっと小さいような気がするのですがいかがですか。

(観光課)

今年3月に日本航空様と宮城県とで包括協定を結んだんですけれども、JAL様のお話ですと、機材は少し大きくなったという話は伺っております。

(西川委員)

わかりました。引き続きよろしく申し上げます。

(稲葉分科会長)

ほかによろしいですか。

それでは、以上で施策2の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

政策3『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築』

(稲葉分科会長)

これから震災復興政策3の対面の質疑を行いたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、対面で審議を希望している委員がおりますので、西川委員からお願いいたします。

(西川委員)

質問のほうにもちょっと書かせていただいたんですけども、施策1, 2, 3があって、1が「概ね順調」で、2が「やや遅れている」、3が「概ね順調」ということで、総合的には「概ね順調」ということで評価されているのですけれども、達成度を見ると、Aが3つにBが4つということなのですね。それに加えて、実情として被災地のほうが中心ですけれども、かなり事業の再生が遅れている、採択が遅れているとか、雇用のミスマッチが起きているということも、人手不足を深刻にしているということを考え合わせると、「概ね順調」でいいのかということも、もう少しどうですかということも質問差し上げたのですが、お答えとしては、「概ね順調」、妥当だということで作成したということなので、このあたりどうなのでしょうということをもう一度お聞かせいただけると、お願いします。

(富県宮城推進室)

質問に対する回答はかなり簡略的な形で書かせていただいて、形としては3つの施策の評価があって、その総合的な評価の中でいうと、「概ね順調」という判断をさせていただいて、実は昨年度の評価もほぼ同じような形で「概ね順調」という評価をさせていただいているというところがございます。

あとは、指標上は出ていないのですけれども、やはりその経済基盤の再構築という意味では、富県宮城は県内総生産10兆円というのを掲げておりますので、その進捗具合というのは非常に大きな指標になるかなという意味で見ますと、平成28年度で県内総生産額が9兆円を超えた状況になってきております。10兆円までまだまだであったりとか、あとその9兆円の中には、いわゆる復興特需というか、建設に関する総生産という部分があったりとか、決してそれで全てオーケーということではないのですが、数字だったり、内陸、沿岸、トータルでの復興の状況という意味で言えば、「概ね順調」という評価を下していいのではないかなということも原案をつくらせていただいたところでございます。

ただ、委員御指摘の点というのは、重々認識はさせていただいているつもりでございまして、沿岸部の中に、まだまだインフラの遅れによって、商店街を含めて再構築が進んでいないところ、あとはその雇用に関してはなかなか難しい部分があって、求人倍率が1倍を超えるというのは、ある意味いいことではあるのですが、だんだん数字が積み上がって行って、直近でいきますと1.73まで来ている。業種によって、事務系は全然求職がないのに、それ以外は本当に3倍、4倍という状況で、それはそれで非常に課題ではあるのですけれども、施策3の中の質問に対する回答でも回答させていただいたように、まずはその一時的な雇用の数の確保、さらには正規雇用者数の確保というところを、しっかり成果を上げているという状況で、新規高卒者に関しましても、内定率の達成度はBではあるのですけれども、99.2%ということも、ほぼ100%に近い形で来ているというような状況もございまして、御指摘の点は引き続き重点的な取組をしていくという認識のもとで、評価そのものについては、「概ね順調」という評価をさせていただいた理由を説明させていただいたというところでございます。

(西川委員)

わかりました。数値的にはそうなのかもしれないけれども、もうちょっと何か、もちろん引き続き頑張ってくださいと当然のことだと思うのですけれども、これで安心してはいけないなと思いつつ読ませていただいたものですから、もう少し努力目標を、ハードルを上げてよさそうだなと思いつつ、ちょっと拝見していたものですから、そこはぜひ頑張つ

ていただければと思います。よろしく申し上げます。

(稲葉分科会長)

今の西川委員のお話にちょっと関係するのですが、例えば仮設店舗から本設店舗への事業者の移行率が50%ということで、観光客の入込数は98%ぐらいでほぼほぼ達成しているということで、これってちょっとやっぱり評価の仕方が、観光客入込数って県全体だと思われまので、実際には沿岸部ってまだまだ90%とか達成していないところがあって、震災前の数字の6割にも満たないというのが、市町村の中では3地域あるはずなのですね。その辺をひっくるめて評価しているということも、この評価自体ではどうこう言えないことなのですが、次の年ですね。恐らく来年度やるときには、観光客入込数は達成しましたと多分なるのではないかと思うのです。ただ、一部の沿岸地域ではやや遅れている。だが、概ね達成したので順調ということになるのではないかなと感じていまして、これを県全体で評価すると、仮設店舗の50%と一緒に評価するのは、ちょっといいのかなという疑問を持っています。そのあたりで、復興に関する施策なので、そのあたりは一つ区分して考えてもいいのかなと思います。これはすみません、感想ですけれども。

(富県宮城推進室)

委員御指摘の点は、ごもっともかなというところではございます。指標設定の段階でこのような設定をさせていただいたので、それに従って現状としては評価させていただいているところでございます。復興といったときに、やはり沿岸部だけの話ではなくて、内陸部も含めた宮城県全体での復興がどうかという視点で評価をしなければいけないんだろうなど。ただ、その際の力点の置きかたというのは、やはり沿岸部がどれだけ復興したかというところは非常に重要視すべきだと思いますし、今後の部分について、まさにその沿岸部に関して、こういう観光客入込数ですとか、店舗の部分ですとか、そういったところが実際どうなっているかというところに、やはり視点、焦点を当てて、しっかりその対策を重点化なり継続していくということは大事だと我々も認識しておりますので、その視点は忘れずにしっかりと今後の事業展開を図っていきたいと考えております。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

ほかにございますか。

それでは、政策3に関する対面審議は以上で終わりたいと思います。ありがとうございます。

宮城の将来ビジョンの体系

政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」

施策8「県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進」

(稲葉分科会長)

それでは、政策4の施策8「県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進」についてということで、対面審議をお願いしたいと思います。

それでは、こちらについて質疑のある委員がおりますので、質問のほうからお願いいたします。舘田委員からお願いします。

(舘田委員)

質問表に書かせていただいたものでいきますと、海外企業との年間成約件数のところがCでちょっと低いのですけれども、とはいえ企業誘致件数やほかのところは、貿易額もほぼAに近い値ですし、なかなか海外企業の年間成約件数を伸ばすのも、この目標値が割と高めなのかなということを見ると、個人的には「概ね順調」でいいんじゃないかなというのがまず一つ目のところで、そこは御回答いただいたので、それで結構です。

質問として、外資系の企業立地に際して、何回かお手伝いさせていただいたことがあるのですけれども、実際に企業の話を知ると、東北大学との連携に対するニーズを皆さん非常に持っていらっしゃる声を聞いておりましたので、そこら辺の何か具体的な施策があればということで、御回答いただきましたが、一応もう一度お伺いできればと思います。

(国際企画課)

外資系企業の誘致に際しては2パターンあって、宮城県でこういう状況なので来て下さいというパターンと、あとはそういった海外でのPRとか、東京で行う海外セミナーを通じて情報を入手して、先方から、その興味を持ったエリアの中に東北大学があるというパターン、あるいは最初からもう東北大学狙いということで、技術提携あるいは技術開発といったものをもう最初から狙ったり、あるいは自動車関連ですと、東北大学様のほうに、今最先端の研究があるという情報を持った上でいらっしゃるという形で、そういう意味では、このエリアで東北大様の革新力というか、そういった技術の関係に対する世界に発信されている実験結果、あるいはそういった実用化の部分の反映かなと思っております。

そういった意味で、先方から御指名で来ることも多くなっておりまして、結果としてそういうふうに書かせていただいているところです。

(舘田委員)

何か特別な施策があるのかなというのも伺いたかったのですけれども、ここに書いていただいたのは私も既に存じ上げているもので、それ以外のことが何かされているのかなというのが、実は趣旨でした。すみません。

(国際企画課)

なるほど、すみません。施策としましては、昨年からの復興交付金のほうをとりまして、積極的に海外からの1次誘致という形の対応に入りました。具体的にはドイツの電送系の大手のほうとか、そういったところとの話にちょっと食い込んでいたり、そういった形で積極的に1次誘致、今までは2次誘致ということで、東京、日本に1回進出した企業の、さらにそこからの2次誘致というのが、ずっと近年は施策の狙いとして来たのですが、昨年度からは1次誘致ということで、日本国内のみならず、海外にも出かけていっていると。例えばシカゴのほうにはジェトロの紹介、あとは現地の機関の紹介で、3年連続プレゼンテーションをやって、こちらの環境立地とかというのをやっております。

実際、それに基づきまして飲料系の会社が、今ビール系の地ビールみたいなものがアメリカも非常にはやっているとということで、日本にも来たいと。じゃあ、宮城に行きたいと。ちょうど秋保のほうとか、宮城県、そういった醸造系の動きもあるものですから、そういったところも加味してやりたいとか、そういう誘致になります。

(舘田委員)

ありがとうございます。

(西川委員)

西川ですけれども、質問にもちょっと書かせていただいたのですが、宮城県の貿易額で、原油、それから液化石油ガスの輸入増、それから鉄鋼の輸出増でほぼ目標達成となっているのですね。それで、横浜税関発表の東北地域の貿易概況によるとということなのですが、私の質問というのは、宮城県内の企業がどこまでこれに絡んでいるんだろうということが気になっていまして、東北地方の企業とかが関係するのはわかるのですけれども、宮城県内でどれだけ絡んでいるかというのが、どうもこの目標の設定からは見えにくいなということを感じていまして、例えば具体的に仙台港から輸出するに当たって、発送する企業、発送元の企業が宮城県内なのかどうかというのを調べることができないものかなと思っていまして、そのあたりどうお考えかというのをちょっとお聞きしたかったのですが。

(アジアプロモーション課)

ただいまの御質問でございますけれども、御指摘のとおりで、うちのほうでお示ししましたのは、あくまで横浜税関の資料ということで、さすればその原油なり液化石油ガスの輸入増になったのに関連して、県内のどういうところがどうなったんだというのをお尋ねなんだと思うのですけれども、大変申し訳ありません。いろいろ調べてみましても、これ以上今現在では調べるものがなくて、このような感じで御回答するしかないということで、鋭意あと続けてもう少し調べてはみたいと思っておりますけれども、現時点ではこのように御回答させていただくということでございまして、よろしくお願ひします。

(西川委員)

今後の課題ということで結構なのですけれども、仙台港からのそういう通関の手続をとる中での、そういう業者というのはわかるのではないかなと思ったり、ちょっとしたものですから、そこで県内の企業だったりが出てくれば、それである程度の数が把握できてということかなと思って、ぜひそのあたりも見えていただければと思います。

(アジアプロモーション課)

おっしゃるとおりで、私もこれを見たときに、これではちょっと質問されるのは当たり前だよなと思いつながりながら見ておりました、もう少し何かならないかなと考えておりましたので、引き続き検討して適切な回答できるようなバックデータをちょっと取り寄せてみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(西川委員)

それから、もう1件なのですが、対外企業との年間の成約件数が低調だったということで、原因が当然原発関係だとか、そういうことを書かれているのですが、そのあたり折り込み済みで目標の設定もあるのかなと思ったりしたものですから、例えば中国の幾つかの地域にセールスを行っているということがありますけれども、例えばこれは中国あるいは台湾あるいは香港も中国かもしれませんが、そのあたり、その地域をいろいろ変えていくということの考え方みたいなことというのは、どこまでされているのか、開拓というか、そのあたりどうですか。

(アジアプロモーション課)

御質問の、どの商談会を利用するかということで、今続けている商談会以外の可能性について検討しているかどうかということなのですけれども、変えてはいないので、結果としては継続しているのですけれども、いろいろな商談会があったり、あと今年は11月に第1回の上海輸入博覧会とか、そういったものもありますので、そういった情報をジェトロ仙台とかに御指導いただきながら可能性は探っていますけれども、今やっている上海商談会と大連商談会を継続している理由なのですけれども、成約件数自体は低調としても、大連は日系企業がかなり進出しているのです、この商談会に参加いただいている県内の企業も、日系企業との取引を希望する企業が多いので大連にしているというところが一つあります。

あと上海につきましては、やっぱり上海は上海ですので、それもちょっと雑な説明になりましたが、ものづくり商談会ということで、上海よりもいいところ、上海の中で幾つかあるので、そういう可能性は今後あるかもしれませんけれども、七十七銀行と一緒に連携してやっておりますので、そういった意味ではどうしても商談件数の母数が上がると、成約件数は下がるという関係性もありますし、そういったことでいろんな可能性も見ながら継続しているというのが現状になります。

(西川委員)

なかなか難しい御回答ということですが、ぜひ成約件数だけにこだわるのではないのですが、いろいろなところを開拓していくことをやっていかないといけないと思いますので、余り地域を固定せずに、ぜひいろいろな取組をお願いしたいなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(稲葉分科会長)

館田委員、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに御質問なければ、先生、大丈夫ですか。

それでは、政策4、施策8の質疑を以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」

施策9「自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」

(稲葉分科会長)

それでは、政策4、施策9の対面の審議を行わせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、質疑事項がある委員のほうから質問させていただきます。

まず、私のほうから1点です。施策の方向が昨年と随分表記の仕方ですとか、そういったことが随分変更されているので、何か考え方に大きく変更があったのかですとか、そういったところをちょっとお教えいただきたいと思います。御回答はいただいているのですが、今年から新任の委員もおりますので、ぜひよろしく願いします。

(震災復興政策課)

施策の方向について、基となっております、宮城の将来ビジョンと震災復興、地方創生の

それぞれの実施計画というものがございまして、そちらに記載されております行動方針といったその中身がございまして。それに基づいた内容を記しているものでございまして、平成 29 年度に将来ビジョンを改定しました。震災復興計画等々の流れとあわせて、こちらの改定が行われたということで、その中身が変わったといったことが大きな理由でございまして。

したがって、新たに加わった点、大きく変わった点、例を申し上げさせていただきますと、例えば東北のゲートウェイとして本県の機能を生かし、東北各県とか、あるいは東北観光推進機構と連携した広域観光を推進すること、そして、仙台空港が民営化されましたけれども、こちらの需要喚起のためのプロモーションを行うことを明記いたしました点が大きく変わった点でございました。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。

目標指標に関しては変わらずということでしょうか。(「はい」の声あり) ありがとうございます。

すみません、私以外で先生方ございますか。西川先生、いかがですか。

(西川委員)

ちょっとすみません、もう一度読み直していたのですが、質問にもちょっと書いたのですが、経済システムの構築に向けた広域経済圏の形成ということ掲げていたかと思うのですが、その中で事業成果を見ると、県内の各部局の成果を記載しているだけではないかなと感じてしまったので、広域経済圏につながっているという、それぞれ当然県同士でやっていますというのはわかるのですが、それがなかなか見えにくい部分もあるので、そこをもう少し具体的に説明していただけるとありがたいなと思ひまして、すみませんが。

(震災復興政策課)

御質問を承っております、今委員御指摘のとおり、県の施策評価でありますから、県の取組をきちんと書き込んでいくというのが基本になるわけですが、こちらで掲げている指標、目標等は東北全体のものを見据えたアウトプットを想定しているものが多いものですから、なかなかそこをストレートにつなげる表現をここに落とし込むのは、正直、非常に悩ましいところではありました。お読みいただいて、そういった指摘を受けるの、非常に心苦しい点ではありますけれども、さりながら、やはり具体的には、先ほど触れました観光面で例えば東北絆まつりといったもの、各県のそれぞれの特徴ある夏祭りを一堂に会してというもの、これは震災直後から始まった取組でしたけれども、これが 6 カ所、6 県一回りして、また 2 回目に入って、定着してきて、今年は盛岡で開かれましたけれども、また首都圏等々から非常にお客さんが来たということもありました。

もちろんそれを支える交通インフラ、新幹線、高速道路網を中心とした交通インフラの発展ももちろんありますし、復興の進展といった要素も兼ね合わせまして、各県それぞれの持つ特色が、言いかえると、各県の施策、展開してきた施策が相乗効果をあらわして、例えば観光面あるいは自動車産業もそうですけれども、こういった点で目に見える形にはなっているだろうと。

もとよりここまでこうなったから、広域経済圏が形成されたとか、まだまだ足りないといった議論を、なかなか推しはかるのは難しいのはございますが、いずれ書き込みのところはなかなか難しいものがあつたと正直に申し上げた上で例示いたしますと、自動車の関連産

業、岩手と福島にトヨタ自動車系の基幹工場がありますけれども、その関連工場の立地が、例えば山形、福島などにも広がってきておりますし、こういった観光や自動車産業面も含めまして、そういった結びつきなりそれぞれの相乗効果が表に出てきている形になっているのではないかなと思います。

今後は、一つの強化機軸の方向性としては、やはり高速バスが非常に発達して、1日80往復通っている隣の山形県ですね。こちらとの連携機軸をより強く打ち出すということで、今年、つい先月でしたけれども、宮城と山形の連携のための新計画を打ち出させていただきました。そういったもの、宮城、山形、横の結びつきをちょっと意識した展開を、今後は実は考えていきたいと思ってございまして、具体的には例えば外国人観光客のインバウンド施策でありますとか、あるいは新産業系ですと東北放射光施設の誘致あるいはその先にあるILCですね。国際リニアコライダーの誘致といったものも、立地場所を宮城、岩手と限定されないで、その波及効果を東北各県にきちんと落とし込んでいけるような連携体制を、より強固に組んでいきたいと思ってございます。

(西川委員)

よくわかりました。山形との連携をそういう形で今進めているということで、できればいろんな県との連携の情報交換も含めて、ぜひ引き続きやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

(稲葉分科会長)

今、西川委員のほうからのお話の中にも、東北全部なので、宮城単県の成果と結びつけるのは難しいというお話がありましたけれども、観光面に関して、東北地方の延べ宿泊者数というのは、余り芳しくない状況になっていまして、実際に施策でなくて、それぞれの事業の評価を拝見しますと、それぞれある程度成果があったと見られているのですが、この辺の成果のあったものが、この東北地方の延べ宿泊者数のところの実績値に反映してこないというのは、やはり宮城だから成果があったけれども、東北全体としてだとちょっと難しいと、そういうことになるのでしょうか。

(震災復興政策課)

この目標指標には、延べ宿泊者数を掲げておりまして、これが目標になかなか届いていないことも、全体的な評価がやや遅れているといったことにつながった要因の一つになってございますが、実は観光客の入込数ですね。お客様が訪れた数自体は、対前年ではずっと伸びてきているのです。震災前の水準にまで届くぐらい回復はしてきていて、ずっと伸びてきているのですが、殊にお泊まりになったお客さんだけがちょっと伸び悩んだといったことがございます。これは、実は宮城とか東北特有の事情ではなくて、端的に言って、ちょっとゴールデンウイークとか、シルバーウイークの、去年日並びが悪かった年に、平成28年は当たっていました。飛び石になったり、あるいは熊本地震とか台風等の影響で、全国的に宿泊の数が伸び悩んだ時期だったんです。その数字があらわれたといったこともありましたので、残念ながら目標指標に掲げていた延べ宿泊がちょっと伸び悩んだといったことでありますが、先ほど言ったように、入込の数自体はふえているので、やっぱり日帰りのお客さんですとか、そういった方の分は増えていることから、総合的に観光施策の成果自体は、書き込みのとおりさせていただいたといったことです。

(稲葉分科会長)

ぜひ日帰りよりも宿泊のほうがお使いいただく単価は高いので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

(震災復興政策課)

補足ありますか。よろしいですか。

(舘田委員)

そうですね、広域経済圏の形成ということで、私のほうの質問は、それぞれの項目で各県の状況とか、全国的な動向がどうなのかという質問をさせていただいていたのですが、先ほど御説明があったとおり、広範囲に渡っての、これは評価をしなければいけないので、なかなか施策も大変だと思ひまして今聞いていたのですが、例えば仙台市だと東北連携推進室という名前をつけた部署をつくられて、そこは多分観光とか中心にやられているのかなと思うのですが、何かその一個一個の施策は、どうしても県の施策みたいに映ってしまうのですが、広域連携を推進するというような、そのような組織というか、そちらだとは思うのですが、どのような感じで県の組織の中に浸透されているのかなというのをちょっと教えていただければと。

(震災復興政策課)

いわゆる広域連携を統括する部署として私どもの震災復興企画部がございまして、それぞれの課が幾つかぶら下がった役割分担の中でやってございますけれども、当然ながら東北観光推進機構であれば観光課といったこともありますし、食産業系、あるいは自動車産業系、それぞれのセクションごとに東北との連携なしに進められないぐらいの手厚さというか、そういった体制でもってやっていくことになっておりますが、御指摘のとおり、仙台市と同じように、それを統括するような広域連携の部署があるかということ、名前をあらわすことも含めまして、実はなく、各部局それぞれの取組に落としているところが多いです。土木も当然そうですし、農水もそうですけれども、そういったそれぞれの取組の中でやっていっているというのは当然のことではありますので、政令市と県の違いというのはあると思いますので、なかなか仙台市のようなものをすぐいけるかということ、難しい部分も正直ございまして、そういったこととございます。

(稲葉分科会長)

ほかに御質問ございませんか。

(震災復興政策課)

1点だけ、舘田委員から御質問を以前に受けておりまして、なかなか県民所得でありますとか、そういった各県の状況等、全部取りそろえられない状況があったので、正確なお答えができかねていたのですが、宮城県の状況からちょっとひもといて1つだけお話をさせていただきますと、平成28年の県民経済速報で、宮城県の1人当たり県民所得の速報値が出ました。平成27年で295万1,000円が297万7,000円ということで、さらにプラスにはなっております。伸びております。

この要因分析をかけますと、雇用者報酬が伸びているということになっておりました。そうすると、背景にあるのが何かということ、1つで言い切れませんが、やはり良好な雇

用状況が反映されているだろうという一つ見方があると思います。基本票のほうにも落とし込みましたが、有効求人倍率が宮城県は非常に高い。全国平均も大きく上回っている県でございまして、もちろん産業化のミスマッチ等は一部ございすけれども、雇用に対する良好な状況、環境が報酬のほうにも一部反映されている動きというのはあるんだろうと。

これを各県で見たところ、有効求人倍率だけ取り出してちょっと見てみましたが、やはり宮城、山形、秋田は全国を上回っているということでした。青森、岩手、福島は若干下回っていますけれども、特に岩手、福島あたりは復興の需要の一部のあれがあるもので、そんなに全国平均を下回っていない形にはなっておりまして、こういったこと1つとっても、やはり東北地方全体のそういった経済状況の1つの反映になるのかなといったことは思っていました。補足でちょっと説明申し上げます。

(稲葉分科会長)

詳しく御説明いただきありがとうございます。

それでは、以上をもちまして政策4、施策9の対面審議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」

(稲葉分科会長)

そうしましたら、引き続き政策4の対面の審議をお願いしたいと思います。

質疑のございます委員がおりますので、質問させていただきます。よろしくお願いたします。

では、舘田委員。

(舘田委員)

山形県の例は先ほども伺ったので、もし補足があれば後で補足いただいて、アジア圏のほうですね。県の海外事務所が幾つかあると思うのですが、その活動状況についてということで具体的な回答をいただきましたが、実際に県の職員の方が何人ぐらいいらっしゃるとか、何年ぐらいそこにいらっしゃるとか、そういった情報があれば教えてください。

(国際企画課)

宮城県の海外事務所の現状なのですけれども、2カ所あります。まず1カ所目が宮城県ソウル事務所となります。平成4年12月に宮城県初の海外事務所として設置しています。体制なのですけれども、所長1名、県職員、あとは現地の職員2名を雇っております。

次に、2つ目の宮城県大連事務所です。こちらは平成17年4月に設置しまして、所長1名、副所長1名、これは七十七銀行から出向いただいている方です。あとは、現地職員2名の計4名体制になります。そういった体制で、中身としましては、それぞれの国における活動支援ということで、県内企業が韓国ないし大連を訪れた際の現地企業へのミーティングの設定とか、あるいは商談会の際、大連商談会とかいろいろな商談会があるわけなのですけれども、そういった際の通訳の対応もサポートとして行っております。

そのほか、韓国経済あるいは中国経済にかかわる情報収集を行って、それぞれの事務所の報告書という形で、いろいろな会員企業の方々に情報を流しているという状況です。

(館田委員)

この後もっと場所を増やす予定などがあるのかどうかということと、あとさっき、「いや、何といっても上海は上海ですから」とおっしゃっていましたが、上海はないのかなみたいなことがあったので、そこら辺、なぜ、大連とソウルなのかということのも、もしよろしければお願いします。

(国際企画課)

いろんな形態がありまして、事務所を設置して、事務所の運営費も見ながら人件費も見て、なおかつ収益を上げるという手法が今までとられてきたんですけれども、最近の流れとして、委託業務で事業をやらせるという手法も出てきました。特に観光分野でそういう動きとして、先ほど話としては上海という話が出たのですけれども、上海にもプロモーションオフィスの事務所を設けております。それは委託事業として観光分野でやっております、なかなか大連事務所も、中国広くてですね、大連から上海に行くだけで、事実上、空路が混んでいて、1日ばかりで行って、なかなか効率が悪いので、今大連以外に委託という形ではありますけれども、上海と北京というところで観光関係中心に、アジアプロモーション課の所管になるのですけれども、そういった対応もしています。

(館田委員)

ありがとうございます。

(稲葉分科会長)

いいですか。後半になってまいりましたが。

(西川委員)

私のほうは、先ほど質問した内容で十分ですが、今読んでいて、館田委員と関連しますけれども、東南アジアのほうに行くときに商談会とか盛んに行われていますが、品質面というのですかね。食品の場合だと品質面なんかで、例えば宗教食ですね。ハラールだったり、あるわけです。そういう対応というのは、県の職員としてどこまでその辺の情報というのですか。もちろん国の機関のいろんな支援を受けながらやっていると思うので、そのあたりの対応というのはどこまでされているのかというの、もしわかる範囲で結構ですが、教えていただけると。難しいですか。

(国際企画課)

アジアプロモーション課ではなくて、それ以外の国を担当している国際企画課になるのですけれども、わかる範囲でというのだと、よく委託事業という形で、当然外務省、あとは外務省の外郭団体とかの情報と、あとは輸出入にかかりますとジェットロ、昔は日本貿易振興協会といったところなのですけれども、そのジェットロ関係のアドバイス、さらには実際こちらから向こうに物を持っていくに当たって、やっぱり委託しないとイケなくて、その際の委託業者のプレゼンテーション等を通じて、それをさらにどういった専門性を持っていて、あと現実的にはどういった、実績があるかと。結果的には、ほかの都道府県でこういうふうによくいっているというプレゼンテーションも多々あって、そういった部分でさらにフィルターをかけて委託してやっているというのが、隣の課のほうから、ちょっとよくジョイントするというか、入ったときのやり方になっているようです。

(西川委員)

アジア以外ということで将来的には、すみません、これちょっと離れちゃうのですけれども、例えば中東とか、その辺が視野に入っているのかとか、あと食にこだわって申しわけない。食品の場合だと、ヨーロッパが全然出てないのだけど、そういう品質管理、補助の問題があったりするのですけど、ほかの地域への進出みたいなことというのは、県として何か考えているものがあれば、もしアジア以外で。

(国際企画課)

当課で所管しているのは、アジア以外なのですけれども、現実的に現在やっているものとしては、アメリカの、姉妹提携を持っている関係を利用して、東海岸、西海岸に、西海岸は日系人、東海岸はデラウェア州というところと友好交流しているので、それを活用して紹介を受けたりしながら、デラウェア州ないし日系人の方がいらっしゃるカリフォルニアとか、あとニューヨークの県人会とか、そういったつながりを利用して商談、物を売り込むというのをやっています。そのほか、ニジェゴロド州というロシアのほうと経済交流をやっておりまして、その部分で毎年9月にビジネスサミットというものがありまして、そういった中でこちらから食べ物を持っていて、それを現地のバイヤーと引き合わせたりということをやっています。

中東という話なのですけれども、現在はなかなか中東の需要というか、そういう御希望もなく、先ほど申し上げている内容のほうを、まず在県の方々の希望が強いものですから、そういった部分を今優先しているという状況です。

なお、年々アメリカを筆頭に衛生基準が上がっておりまして、それを今まさに当課としては今年度の事業で積極的に県内の業者に受けさせて、今までのHACCPといったレベルよりもはるかに上のアメリカの規制がもう始まっていますので、まだ試行みたいに許してもらっている部分があるようなのですけれども、そこを本当にここ一、二年のうちに喚起して、アメリカに進出する企業の後押しをしたいなと思っていました。

(西川委員)

以前から、例えば米国HACCPにしても、ヨーロッパHACCPにしてもかなりハードルが高くて、特にヨーロッパの場合にはかなり求める基準が高くて、厚労省の動きがなかなか鈍いのもあったのですけれども、県に目を移すと、その管轄しているのは食と暮らしの安全推進課あたりですかね。あるのだと思うのですけれども、そこの動きも実は鈍いのです。行政の縦割りの悪さだと思うのですけれども、横の連携がうまくできなくて、貿易はしたいけれども、例えば保健所がうんと言わないみたいなことだったりとか、さまざまなそんな問題が、恐らく民間のほうでは輸出したいという業者が多くて、もっとやりたいという業者が多くなっているのだけれども、なかなかそこがうまくいかないということが実はあるのですね。ここに来て、厚生労働省も少しやらないといけない。あと、農水のほうでもそういう対応をする部署をつくったりして動き始めてはいるのですが、まだまだ動きが鈍くて、正直宮城県はほかの県よりも少しその分遅れているのです。ですので、ぜひそのあたり、牽引していただくのは、多分そちらの課だと思いますので、縦割りの動きの鈍さをもうちょっと横串にして引っ張り上げるようなことをぜひお願いしたいと思いますし、そういう民間の声ってかなり出ているのですね。結構相談にも来るのですが、やっぱり動きがなかなか。ジェットロさんもやりたいと言いながら、なかなかその連携がうまくいかなかったりすることがあるの

で、ぜひそこをお願いしたいと思います。

(国際企画課)

実は昨年度からジェットロと組んで、県内、仙台と気仙沼でアメリカ対応の研修を始めました。昨年はジェットロのほう為主で、宮城県の当課のほうから、こういったところでもやってほしいという話をしたところ、気仙沼のほうでジョイントみたいな、両方ジョイントにはなかったのですが、そういった形でアメリカにまず対応できるということをやっていきます。

やはり委員おっしゃるように、なかなかそこが、どこがやるのかというのがあったので、担当課のほうからいきますと、エリアで区切られているものですから、アメリカだったらうちかというので、食産のほうも実はアメリカを積極的にもともとやっていた部分があって、昨年あたりホヤとか西海岸側にやって、日系人社会中心に非常に好評を博したというのが直近ではあると思うのですが、なかなか東海岸は物流が難しく、ニューヨークとか、あちら側まで行くのが難しく、手をつけられない。つけても費用対効果で難しいというのがあったということで、そうすると姉妹交流を結んでいる当課が全面に立って、そういった皆様のお声を拾い上げてやるしかないということで、昨年そういう動きがありました。

今年度は、実はそれをもうちょっと大胆に当課で、これは地方創生の交付金をいただいて、積極的に予算化をとってあります。実際、県内企業を何社そういった連携をするという目標を立てておまして、今年度はそういう意味では現実的に当課主導でジェットロと一緒に組むのか、あるいは別な方か、これからの業務になるのですけれども、組みながら進めていくという形になります。

なかなか講師の先生が宮城県内にいらっしゃらなくて、東北ではたしか青森にお一人いるだけというぐらい厳しい制度なので、ちょっとその辺やりづらいのですけれども、昨年ジェットロからも御協力いただいたので、何とかうまく広げていきたいなと思っております。

(西川委員)

ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

あと、宗教食でいうとハラールもあるのだけど、アメリカだとユダヤ教のコーシャというのがありますよね。コーシャも非常に評価高くて、別にユダヤ教徒だから買っているわけではなくて、いろんな方が買っているのです。市場もすごく伸びているので、付加価値もつけられて、かなり利益出るので、そのあたりも何か、そういう宗教食もうまく使っていくということを、ぜひもうちょっと試みていただくと、よろしく申し上げます。

(国際企画課)

ハラール関係につきましては、食も含めてなのですから、当課のほうで多文化共生社会の推進に関する条例を所管しておまして、今年度はその計画策定の時期に入っておまして、そういった中で一般的な県内側の受け入れのほうは対応していく、検討していくという形を考えていたところです。

あとは、海外のそういった進出する際の関係では、やはり委員おっしゃるように、アメリカだと非常に健康食が強くて、ことし2月に実は西海岸側のフードフェスティバル、フードフェアに出て、実際高機能玄米で「金のいぶき」という宮城県の農業試験場でつくったものがあって、胚芽の部分がほかの3倍大きくて、栄養価値が高いというのを宮城県が推奨米としてやって、東北一帯に広げているのですけれども、それを持って行って、高機能玄米協会

の方に一緒に行っていただいて、現地でどういう反応があるかというのを見たら、大好評で、本当にこんなに玄米が売れるのかというので、そういうバリアというのはやっぱりない、あるいは、多国籍の国の方なので、そういった配慮をしないと観光物産を含めて難しいなというのは実感してきたところですので、本当に配慮させていただきたいと思います。

(稲葉分科会長)

よろしいですか。

ありがとうございます。ぜひアジアに開かれた広域経済圏ですので、全体的に「やや遅れている」になっているのが広域だからなのかなと思いたくはないのですが、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で政策4の審議を終わります。ありがとうございます。